

市町村整備計画書

資料 2 - 2

計画名称	平成 17 年度練馬区石神井地区地域介護福祉空間整備計画
------	------------------------------

都道府県名	東京都	市町村名	練馬区	区域	富士見台、南田中、高野台、谷原、三原台、石神井町、石神井台、下石神井、関町北、関町南、関町東、上石神井南町、上石神井、立野町
-------	-----	------	-----	----	--

計画番号	1	3	1	2	0	—	0	0	3
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

計画期間	平成 17 年度	～	平成 17 年度
------	----------	---	----------

1. 日常生活圏域において必要な公的介護施設等の整備の目標（面的な配置構想）

緑豊かな石神井公園、武蔵関公園を擁する地区であり、西武池袋線、新宿線の駅を中心として市街地が全域に広がっている。地区の高齢化率は区平均より高く、特に後期高齢化率は最も高い。日常生活圏域内の公的介護施設はまだ不足しており、今後は地域密着型サービス施設および介護予防拠点を計画的に配置していく。18 年度に地域支援（介護予防）事業を早急に開始するため、17 年度は区立の高齢者センターを改修し、介護予防拠点として整備する。事業参加者が事業終了後に自主的な介護予防活動を行うことにより、参加者以外の人との交流を通じて、介護予防の普及にも効果を発揮する場として整備する。

2. 日常生活圏域における公的介護施設等の整備の状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）

公的介護施設等の種類		施設数 (開所分)	施設数 (整備分)	定員 (開所分)	定員数 (整備分)	施設数 (合計)	定員数 (合計)	公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題 17 年度は民間事業者に先駆けて、区立施設において介護予防拠点の整備に着手する。ただし、第 3 期介護保険事業計画を踏まえ、また、地域密着型サービスへの民間事業者の参入意向も斟酌して、この圏域のあるべき姿をイメージしながら、18 年度から 20 年度の整備計画を改めて策定することが必要である。
①	特別養護老人ホーム	4	0	290	0	4	290	
②	老人ショートステイ用居室	4	0	56	0	4	56	
③	老人保健施設	1	0	100	0	1	100	
④	訪問看護ステーション	9	0	—	—	9	—	
⑤	認知症高齢者グループホーム	2	1	24	18	3	42	
⑥	認知症対応型デイサービスセンター	4	0	39	0	4	39	
⑦	盲導犬訓練施設	1	0	—	—	1	—	
⑧								
⑨								
⑩								

3. 計画の作成等に係る住民の意見の反映

①住民意見の反映の仕組み

介護保険運営協議会および高齢者保健福祉懇談会において、施設・住まいのあり方、地域密着型サービス施設整備のあり方について、意見を聴取した。

②整備目標に対する住民意見の反映

利用者が地域に密着するという視点が大切である、ハード面のみではなくソフト面で地域を支えるべきである、特養整備に偏重することなく居宅で必要ときにケアを受けられるような安心のシステムが必要であるなどの意見の趣旨から、地域支援事業参加者以外との交流を目標に組み入れた。

4. 事後評価の方法等

①評価の実施時期

今計画は17年度の単年度計画であるため、18年度に評価を行うものとする。

②評価の方法

区全体で行っている事務事業評価の方法を活用し、介護保険運営協議会で評価する。

③評価の手順

介護保険事業計画に関する事項等を審議する目的で設置され、被保険者、福祉関係団体、介護サービス事業者、学識経験者等で組織する介護保険運営協議会で、目的、評価指標、評価票を作成し評価する。評価結果は区ホームページなどで区民に公表する。

5. 日常生活圏域における客観的指標関係（指標2、指標3関係）

①65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（平成17年4月1日現在）→指標2関係

(A) 高齢者のいる世帯数	24,997	指標2 (= ((B) + (C)) / (A))	0.6080
(B) 高齢者単身世帯数	8,797		
(C) 高齢夫婦世帯数	6,402		

②介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数を要介護2以上の認定者数に対する割合（平成17年4月1日現在）→指標3関係

(D) 指定介護老人福祉施設の定員数	290	(J) 地域密着型特定施設の定員数	0
(E) 地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0	(K) 要介護2以上の認定者数	2,738
(F) 介護老人保健施設の定員数	100	指標3 (= ((D)+(E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)) / (K))	0.1596
(G) 指定介護療養型医療施設の定員数	23		
(H) 認知症高齢者グループホームの定員数	24		
(I) 介護専用型特定施設の定員数	0		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係 (単位：千円)

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の実支出(予定)額	配分基礎単価	加算額	交付(予定)額	17年度交付(予定)額	18年度交付(予定)額	19年度交付(予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
①											
②											
③											
④											
⑤											
⑥											
番号 その他老人が居宅において自立した日常生活を営むことを支援するための施設又は設備											
⑦ 介護予防拠点	1		1	(財)老人福祉センター	7,500	7,500		7,500	7,500		
⑧											
合計					7,500	7,500		7,500	7,500		

特別法等の適用			
沖縄	公害	地震	特豪

7. 政策的指標関係（指標5、指標7～指標10関係）

①サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの→指標5関係

該当番号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠

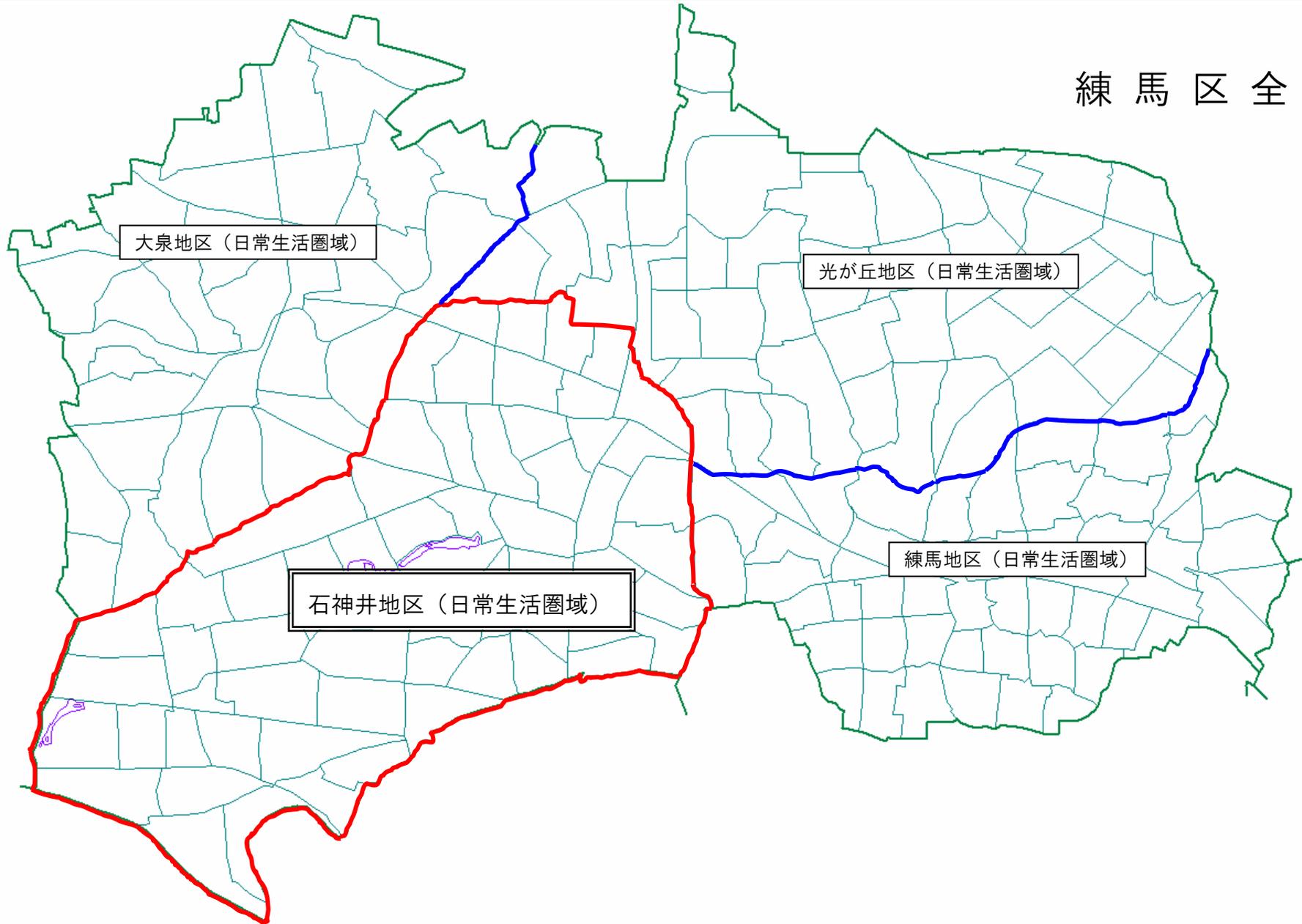
②元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの→指標7関係	
該当番号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
7	整備計画施設はもともと元気高齢者や地域住民が活動する場所であり、利用者懇談会が開催され利用者の意見が運営に反映される仕組みができています。本拠点において筋力向上トレーニング等の介護予防事業を実施するとともに、事業に参加した高齢者が継続して施設を利用し自主活動を行うことにより、介護予防事業参加者と地域住民の交流が図られ、コミュニティづくりに寄与するものである。

③当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している→指標8関係	
実施の有無	具体的な事業内容
○有・無	練馬区は16年度から痴呆ケアシステム検討委員会を組織して検討を行い、17年度はこれを発展させ、庁内組織と区民参加の懇談会組織を設置した。また、認知症予防の検討と並行し、認知症予防対策高齢者生活実態調査を行うことや、東京都老人総合研究所方式を参考にした地域型認知症予防プログラムの18年度実施に向け準備をしている。

④当該市町村が給付適正化事業を実施している→指標9関係	
○実施有り	・ 実施無し

⑤内閣府による地域再生の評価結果等の反映→指標10関係	
提出有り	A ・ B ・ C

練馬区全図



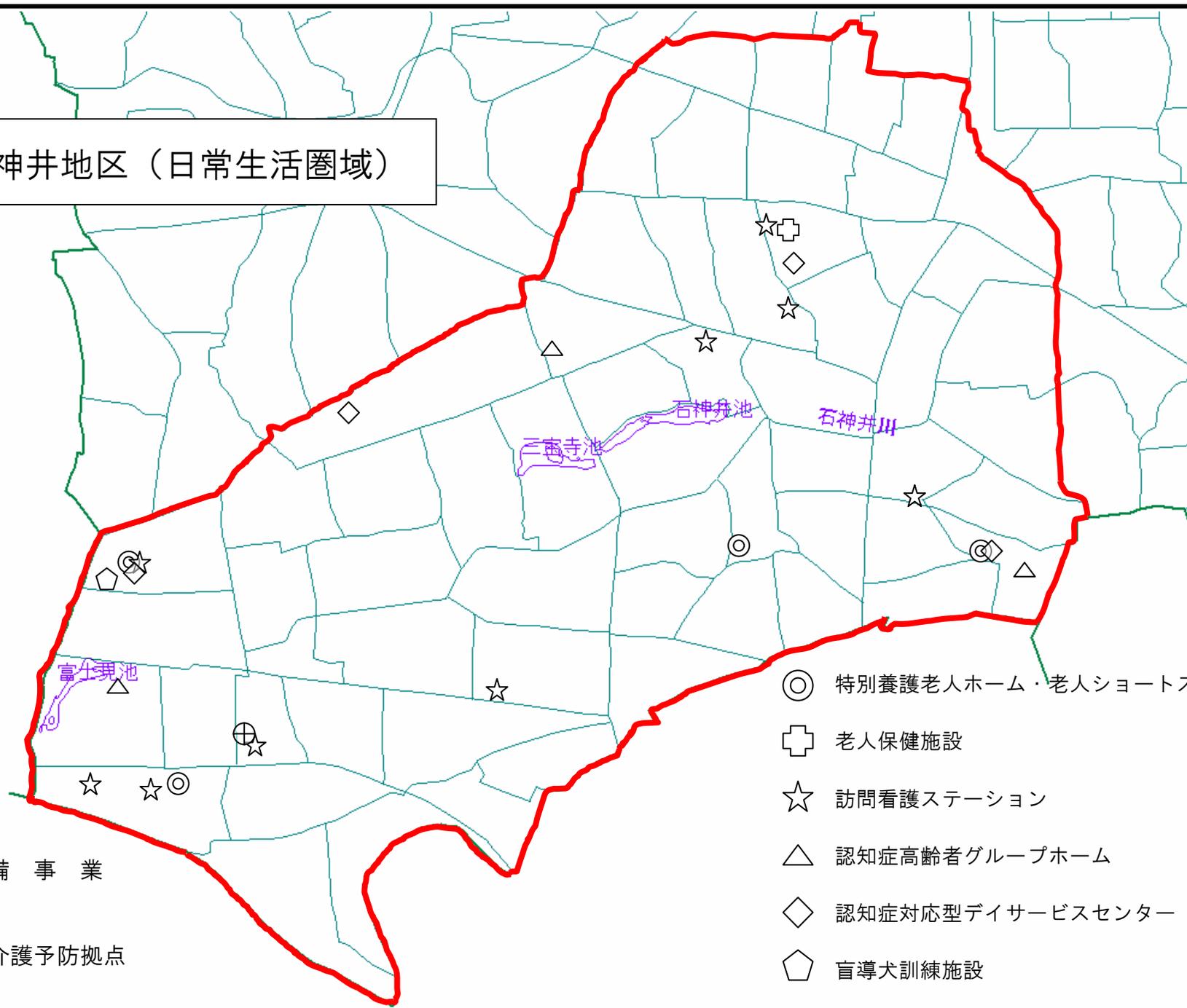
大泉地区 (日常生活圏域)

光が丘地区 (日常生活圏域)

石神井地区 (日常生活圏域)

練馬地区 (日常生活圏域)

石神井地区（日常生活圏域）



整備事業

⊕ 介護予防拠点

- ◎ 特別養護老人ホーム・老人ショートステイ
- ⊕ 老人保健施設
- ☆ 訪問看護ステーション
- △ 認知症高齢者グループホーム
- ◇ 認知症対応型デイサービスセンター
- ⬠ 盲導犬訓練施設